

手術の施設基準に係る院内掲示

区分	手術名	件数
1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ 黄斑下手術等	0
	ウ 鼓室形成手術等	0
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
2	ア 鞣帯断裂形成手術等	6
	イ 水頭症手術等	0
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ 尿道形成手術等	0
	オ 角膜移植術	0
	カ 肝切除術等	0
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
3	ア 上顎骨形成術等	0
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ 母指化手術等	0
	オ 内反足手術等	0
	カ 食堂切除再建術等	0
	キ 同種死体腎移植術等	0
4	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	114
その他	ア 人工関節置換術	4
	イ 乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ ペースメーカー移植術及ペースメーカー交換術	0
	エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人口心肺を使用しないものを含む。）及び対外循環を要する手術	0
	オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除及び経皮的冠動脈ストンプ留置術	0

令和6年1月1日～令和6年12月31日